

共同参画だより

令和7年5月
No. 112
常総市人権推進課

- ▶若年層の性暴力被害予防の啓発について
- ▶一人で悩んでいませんか

1 毎年4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。政府は、進学・就職など新生活が始まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」として、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための広報・啓発を集中的に実施しています。月間中は、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用し、「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」という認識を社会全体に広げていきます。また、身近な人から相談されたときの対応や、相談窓口を周知し、被害にあった方がためらわずに相談できるよう、啓発を強化していきます。



性的な行為 あなたの同意がないならそれは性暴力

あなたのところとからだは、あなた自身のものです。いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることです。あなたの同意のない性的な行為は「性暴力」です。相手と対等な関係でなかったり、嫌だと言えない状況であったりしたなら、本当の同意があったことにはなりません。また、一つの行為に同意をしたとしても、他の行為に同意したことはありません。同意のない性的な行為は、犯罪となる場合もあります。



性犯罪についての法律や、性的な行為に対して、お互いの気持ちをしっかり確認する「性的同意」についてもっと知りたい方はぜひご覧ください。

性犯罪についての法律をもっと知りたい方はこちら
法務省 HP



URL https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html

動画は政府広報オンラインにて公開中です。ぜひご覧ください。



URL <https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202311/video-270758.html>

二次被害をなくそう

周囲からの思い込みや偏見などによる言動によって、被害を受けた方がさらに傷つけられてしまうことを「二次被害」といいます。

この二次被害によって、被害者は無力感や罪悪感、自責感を強めてしまうことがあります。何気なくかけた一言が、被害にあわれた方をさらに傷つけることがないように、どのような発言が二次被害にあたるかを知り、二次被害のない社会をつくっていきましょう。

2 一人で悩んでいませんか

もし性暴力の被害にあってしまったら、一人で悩まず、ワンストップ支援センターに相談してください。全国共通番号#8891（はやくワンストップ）にかけると、最寄りのワンストップ支援センターにつながります。プライバシーは守られますので安心して相談してください。

SNSでの相談も◎

キュアタイムでは、これって性暴力?と思うような悩みごと、不安なこと、誰にも言えず困っていることなどをチャットやメールで相談ができます。専門の相談員と一緒に考えます。

性暴力に関するSNS相談 Cure time (キュアタイム)については、こちらをご覧ください。

URL <https://curetime.jp/>



内閣府発行 月刊総合情報誌「共同参画」3・4月号より抜粋

各種相談窓口

▶常総市「女性相談」

女性の様々な悩みを臨床心理カウンセラーにご相談いただける機会をご用意しています。秘密は厳守いたしますので、一人で悩まず、安心してご相談ください。(無料 電話相談可)
相談日：6・10・2月は第3火・日曜日 10:00~12:00 左記以外第3火曜日 10:00~15:00
相談時間：1回 50分程度 ☎ 0297 (23) 2111 内線 2140

HPはこちら→



▶茨城県女性相談センター

☎ 029-221-4166

(配偶者暴力相談支援センターの役割も担っています)
相談時間：平日 9:00~21:00/土日祝日 9:00~17:00

※面接相談(平日・土日祝日:9:00~17:00)は予約制です。まずは、電話にてご連絡ください。

▶厚生労働省の女性支援特設サイト「あなたのミカタ」

HPはこちら↓

DV や性暴力といった困難な問題を抱える女性のための支援ポータルサイトです



▶内閣府 DV相談ナビ

☎ #8008

DV相談+(プラス)☎ 0120-279-889、電話・メール(24時間受付)

※チャット相談(12:00~22:00、10か国語対応)

HPはこちら↓



▶県警女性専用電話

☎ 029-301-8107

DV やストーカー、リベンジポルノ等に関する相談窓口です。(24時間受付)



紹介した公的な機関の他に、支援団体などにも窓口があります。また、厚生労働省の特設支援サイト「あなたのミカタ」では、支援を必要とする女性が必要な情報にアクセスしやすいように、分かりやすく事例が紹介されているほか、地域の身近な相談窓口が検索できます。